

医療情報取得加算について

当院では、マイナンバーカードを保険証としてご利用頂ける「マイナ受付」を開始しております。

マイナ受付で出来る事について

- * 健康保険の取得状況や限度額区分等をオンラインにて確認することができます。
- * 薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行うことができます。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、下表のとおり診療報酬を算定します。

区分	点数
初診	1 点
再診（3 ヲ月に 1 回）	1 点



当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等のご利用にご協力をお願い致します。